

➤ **産業政策と一体化した雇用政策の展開**

➤ **就職相談から職業紹介までのワンストップ支援**

➤ **生活支援などトータルで必要な支援**

➤ **身近な場所での継続的支援**

## 地方創生の実現

地域における魅力ある多様な就業機会の創出

地域社会を担う多様な人材の確保

誰もが豊かで安定的な生活を営める社会の形成

# ILO第88号条約は地方移管の支障とはなりえない

## ILO第88号条約との整合性

**国は、ILO第88号条約は「国の機関の指揮監督の下にある職業安定機関の全国的体系」を求めており、地方への事務移管は条約違反となる、というが…**

### ◎職業安定組織の構成に関する条約(ILO第88号条約) (抜粋)

#### 第一条

1 この条約の適用を受ける国際労働機関の加盟国は、無料の公共職業安定組織を維持し、又はその維持を確保しなければならない。

#### 2 (略)

#### 第二条

職業安定組織は、**国の機関の指揮監督の下にある職業安定機関**の全国的体系で構成される。

#### 第三条

1 その体系は、当該国の各地理的区域について充分な数であつて使用者及び労働者にとつて便利な位置にある地区職業安定機関及び適当な場合には地方職業安定機関の網状組織から成る。

#### 2 (略)

- 「**国の機関の指揮監督の下にある職業安定機関**」は国の機関に限定されない。
- 国が**全国统一基準を設計し、法に基づき地方に助言・勧告、是正指示をすれば条約の趣旨を満たすことは可能!**
- **現に他の条約批准国において、職業紹介を地方移管・民間委託している例がある。**  
【デンマーク】地方移管、【オーストラリア】民間委託、【ドイツ】公民併存



◆ **条約は国の機関でなければ職業紹介できないう趣旨ではなく、現行制度の下でも地方移管は十分可能。**

◆ **国はこうした現実に向け、地方移管に向けた建設的な議論を進めるべき!**

# 【デンマーク】 ジョブセンターの地方移管

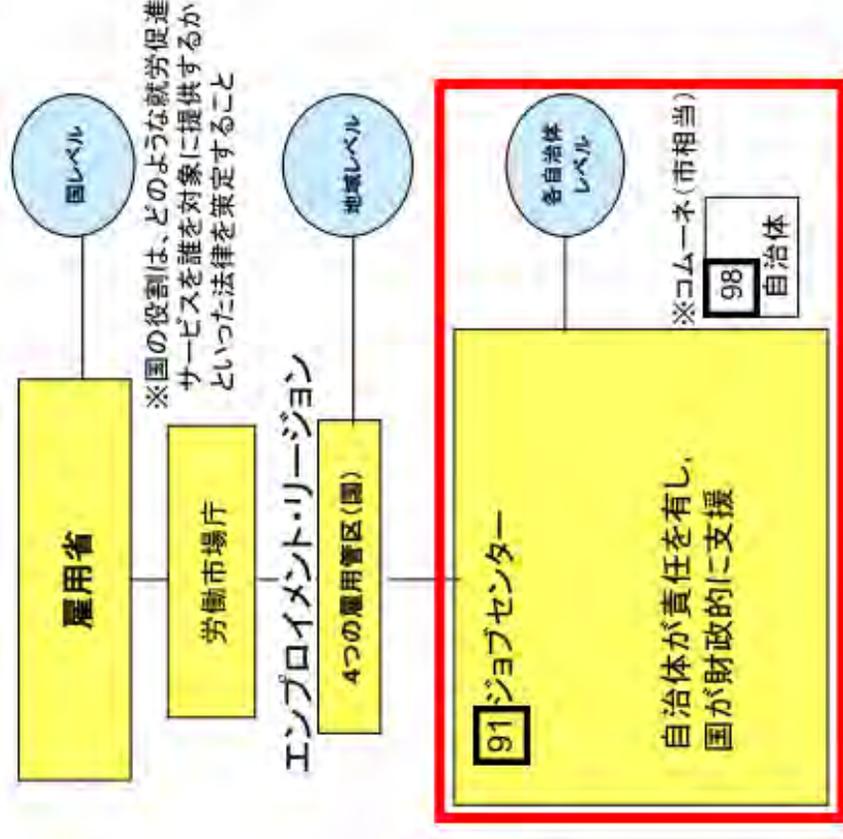
## デンマークにおける自治体改革

- 2006年末まで、デンマークの地方自治体は14のアムト(amter; 県に相当)及び271の kommune (kommuner; 市に相当)に分類されていた。
- しかし、規模が小さすぎ、公共部門における事務配分が不適切であったため、自治体改革が行われ、2007年1月より、アムトを5つのレギオナ(regioner; 広域行政機構)に、kommuneを98に再編。
- この見直しに併せて、国・市の業務分担が見直された。

## ジョブセンターの地方移管

- これまでは、同じ職業紹介機関の役割を果たす組織として、国による56箇所のジョブセンターと、市による275のジョブセンターがあった。
- 2009年に **ジョブセンターは、市の業務として統合** され、現在では、**98の自治体に91のジョブセンターが設置** され、それぞれ、職業紹介、アクティベーション(就労促進)サービスを実施。

出典:内閣府パーソナル・サポート・サービス検討委員会(第3回)資料



# 【オーストラリア】就職支援サービスの民間委託

## オーストラリアにおける就職支援サービスの民間委託の経緯

出典：内閣府ハローワークとILO条約に関する懇談会第2回懇談会資料

- 以前は、政府の公共職業紹介所 (CES: Commonwealth Employment Service) が、失業給付サービスと併せて、就職支援サービス (職業訓練、職業紹介、集中支援サービス) を実施していたが、1998年から、**就職支援サービスの提供主体を競争入札により選定する仕組みに移行**。
- これにあわせ、CES が実施していた就職支援サービスを Employment National (EN 社、政府全額出資の会社) に移行。
- EN 社は、当初、入札対象事業の3割以上を獲得したが、その後、競争力を失い赤字経営が続いたため、政府の方針によって2003年に閉鎖され、その結果、**政府の就職支援サービスはすべて民間委託により実施**されることとなった。

## 現在の制度運用

- 現在、就職支援サービスに関して、**落札した100近くの事業者 (民間、NPO、宗教団体、地方自治体など) が合計で約1,100か所以上の職業紹介所を運営**。
- 落札業者が全体でジョブ・ネットワーク (Job Network) を構成し、長期失業者に重点を置いた職業紹介、求職法指南、就職困難者への集中的支援、起業支援事業を行う。
- 失業手当受給者はまずセンターリンク (Centrelink) に登録し、民間職業紹介業者が紹介される。業者が紹介に成功すれば、政府はサービスに対する代金を業者に支払う仕組み。政府が支払う料金は求職者の就職困難度に比例する。

# 【ドイツ】 職業紹介サービスの官民併存

## ドイツにおける職業紹介の民間開放の変遷

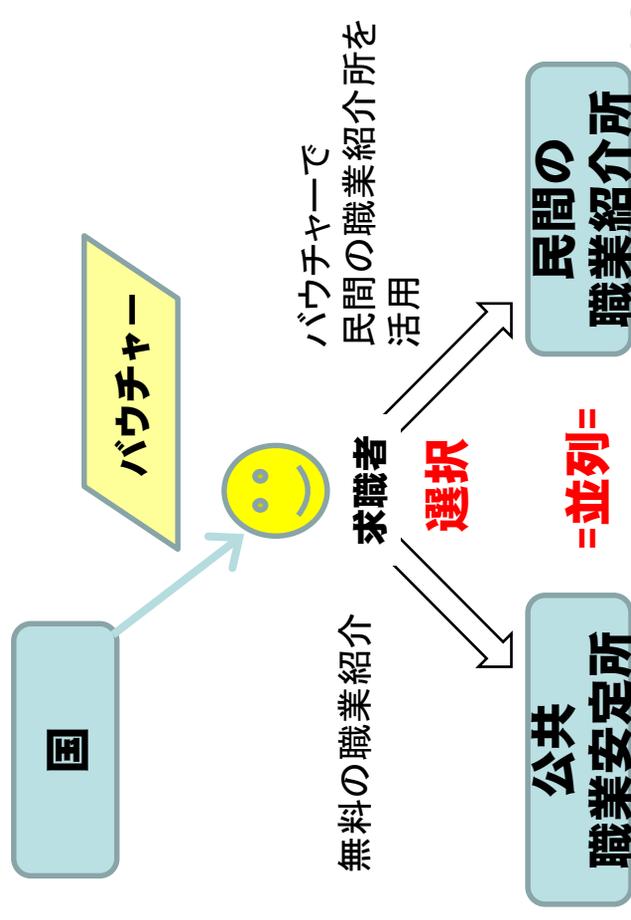
出典：内閣府ハローワークとILO条約に関する懇談会第2回懇談会資料

時期	内容
1994年8月	• 職業紹介業務を民間に開放（許可制）
1998年1月	• キャリア相談業務を民間に開放
2002年4月	• 職業紹介業に係る許可制を廃止 • <b>職業紹介バウチャー制を導入</b>
2003年1月	• 民間の職業紹介機関への補助金導入 • 雇用関連サービスの民間委託開始

- 職業紹介の分野では、1990年代中頃から段階的に民間活用を開始。
- 官はこの分野における独占をやめ、一例として、求人情報のデータベースを民（含む個人）に広く公開、共有（自宅からインターネットで閲覧可能）している。

## 職業紹介バウチャー制度

- 2002年から導入した「**職業紹介バウチャー制度**」では、**一定の水準を満たす求職者に官がバウチャーを渡し、民間の紹介所を活用する仕組み**。求職者が就職すると成果報酬を民間に支払う。
- **公的紹介機関とバウチャーが並列して存在し**、求職者の就職率で間接的な官民競争が実施されている。



# 地方においてこそ迅速・機動的な雇用対策の実行が可能

国は雇用情勢の悪化や大型倒産に対し、迅速・機動的な対応を行うには、国の統一的な指揮命令系統の下で全国一斉に対応することが必要というが……

↑ **むしろ地方の方が情勢に応じた臨機応変な対応が可能**

## 鳥取県における取組例

### 経済対策のための臨時議会開催状況

年度	議会	議決日	主な補正予算の内容(単県)
20	1月臨時議会	H21.1.27	ふるさとハローワークの設置 制度融資に借換枠創設
21	1月臨時議会	H22.1.29	制度融資の融資枠拡大 正規雇用創出奨励金
24	2月臨時議会	H25.2.15	経済対策としての単県公共事業
25	2月臨時議会	H26.2.12	企業立地補助金の嵩上げ 制度融資メニューの拡充
26	2月臨時議会	H27.2.5	制度融資メニューの拡充

※その他、議会の度に年間を通じて適時・適切に補正予算を編成

**国は雇用情勢等に即応した国会の開催は難しく、機動的に動けない。(国会が開かれない限り予算も法令も決まらない)**

↑ **県の意思決定は極めてスムーズ!!**

### 年末年始の相談窓口の開設

※行政機関等が業務を停止している  
年末に総合相談窓口を開設

対象: 離職者、求職中の者、生活困窮者、  
資金繰りで困っている中小企業者

会場: 県内東・中・西部に各1箇所

相談内容: 職業相談、  
生活福祉資金貸付等の相談、  
生活保護相談、  
公営住宅入居相談・情報提供、  
制度融資案内

**国の指摘は、地方移管の支障となり得ない!**

**ハローワークの地方移管の**

**早期実現を!!**

# ハローワークの地方移管の今後の検討に向けて

ややもすると「ハローワークの地方移管」➡「国と地方の権限争い」

国

地方との連携を強化(一体的実施・特区)

地方

ハローワークの地方移管

目的は  
同じ

最高水準の雇用労働行政サービスをいかにして提供するか

広く国民的議論の喚起を!

## 求められる視点

### ▶ 利用者目線

- 実際に職を求めている人、人を求めている企業にとって最善の方策は何か

### ▶ 合理性の追求

- 地域に密着した産業政策、雇用政策とハローワークが一体的に運用された方が合理的ではないか

### ▶ 国と地方の役割分担のあり方

- 雇用労働行政の主体はどこが担うべきか
- 住民に身近な行政はより住民に近い主体が担うのが地方分権の理念ではないか